

区民委員会報告資料

令和2年6月29日

報告事項件名	頁
1 区民部における新型コロナウイルス感染症に関する対応等について	2
2 令和元年度休日開庁の実施状況について	3
3 令和元年度各種証明書のコンビニ交付の状況について	7
4 令和元年度マイナンバーカード交付実績と直近の申請状況について	10
5 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除等の臨時特例措置の概要及び受付状況について	12

(区 民 部)

区民委員会報告資料

令和2年6月29日

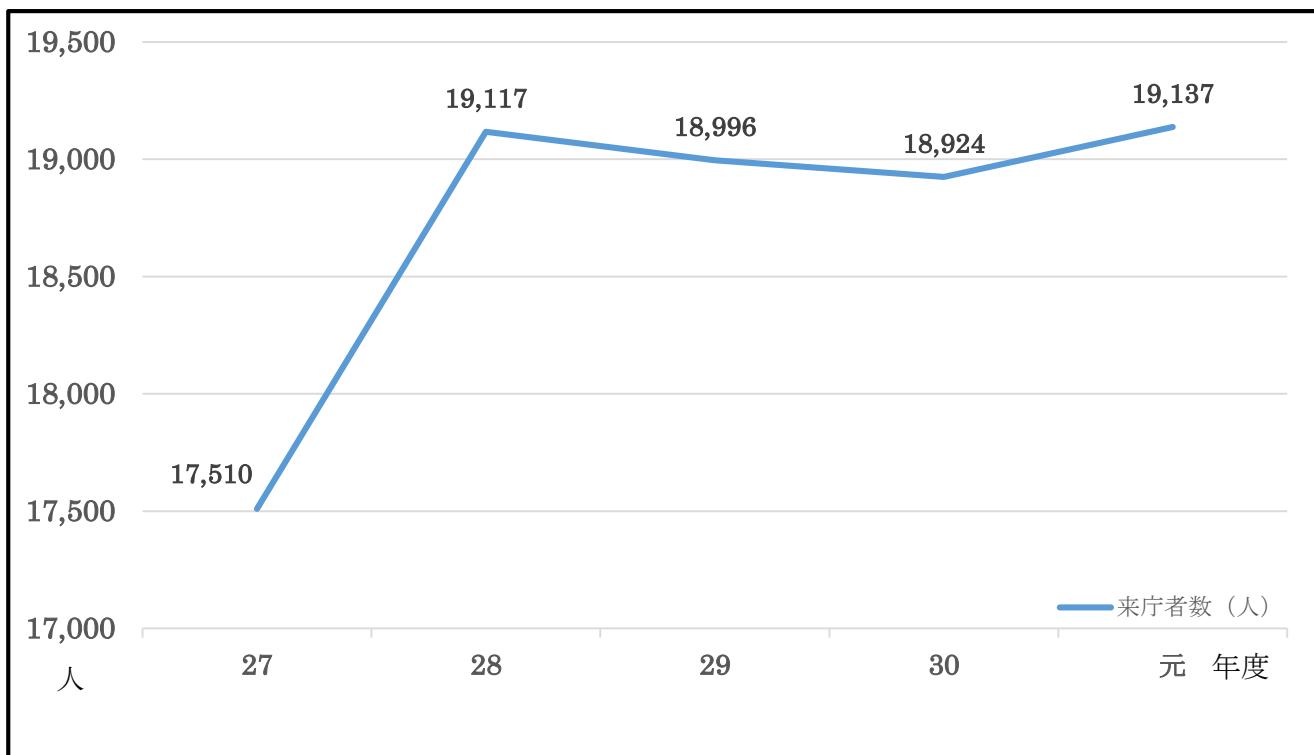
件名	区民部における新型コロナウイルス感染症に関する対応等について		
所管部課名	区民部 課税課、納税課、戸籍住民課、個人番号カード交付・普及推進担当課、国民健康保険課、高齢医療・年金課		
	新型コロナウイルス感染拡大防止対策及び影響を受けた区民に対する施策で、区民部内での5月31日までの対応実績は以下のとおりである。		
内容	1 期間	令和2年4月1日～5月31日	
	2 実績一覧		
	窓口混雑緩和・感染防止対策	所属	実施内容
	窓口混雑緩和・感染防止対策	各課	臨時休日開庁(4/12・5/10)
		戸籍・個人番号課	臨時休日開庁(5/9・5/16) (マイナンバーカード暗証番号再設定)
		各課	待合ソファーのソーシャルディスタンス対応 (張り紙等により3密防止対応)
		各課	飛沫防止(ビニールバナー)設置
		各課	飛沫防止(アクリルパネル等)設置
		各課	申請書等郵送請求時返信切手の区負担
		戸籍住民課	3密防止のためアトリウムに第2待合所の設置
		戸籍住民課	証明書郵送請求用申請書類の待合所配布
		戸籍住民課	フェイスガードの着用
		個人番号交付課	3密防止のため交付会場を移設
		個人番号交付課	室内換気のための扇風機を設置
		国民健康保険課	郵送申請のための返信用封筒作成
徴収猶予・減免等	納税課	納税課	納付相談
			徴収猶予(特例)申請
			徴収猶予(特例)許可
			納付相談案内チラシ作成
			催告書発送中止
	国民健康保険課	国民健康保険課	保険料減免相談(電話・窓口)
			保険料減免申請書送付
			新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金受付
			徴収猶予チラシ作成(2種)
			26,300
PR	高齢医療・年金課 (国民年金)	納税課	臨時特例に関する相談(電話・窓口)
			免除・猶予申請
	学生納付特例申請		1
問題点 今後の方針	新型コロナウイルス対策は、区民の安全を最優先として弾力的に対応し、影響を受ける区民へのきめ細やかな配慮を図る。	納税課	バス車内放送中止(納期内納付推奨)
			ロータリー懸垂幕中止

区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	令和元年度休日開庁の実施状況について																																																																								
所管部課名	区民部 課税課、納税課、戸籍住民課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、福祉部 親子支援課、介護保険課、子ども家庭部 子ども施設入園課																																																																								
内 容	<p>令和元年度休日開庁の実績は、下記のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 実施日 毎月第4日曜日 午前9時から午後4時まで</p> <p>2 取扱い業務 別紙のとおり</p> <p>3 来庁者及び取扱い件数等（平成31年4月～令和2年3月）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">開庁窓口</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">来庁者対応件数 (延べ件)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">入電対応件数 (件)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">納付相談(再掲)・催告 (件)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">取扱い金額 (円)</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">従事職員 (延べ人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">課税課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,167</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">230</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">-</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">354,000</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">136</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">納税課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">868</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">351</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,588</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">9,326,280</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">280</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">戸籍住民課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">12,555</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">821</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">-</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,570,226</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">587</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">国民健康保険課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,410</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">495</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">723</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">9,468,425</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">203</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">高齢医療・年金課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">557</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">105</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">12</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">356,300</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">76</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">親子支援課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,045</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">76</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">-</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">0</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">131</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">介護保険課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">198</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">50</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">38</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,223,570</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">36</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">子ども施設入園課</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">337</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">65</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">14</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">0</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">46</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">計</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">19,137</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,193</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,375</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">23,298,801</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,495</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">前年度実績 (H30年4月～31年3月)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">18,924</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,062</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">2,752</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">26,905,930</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1,523</td></tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">対前年度比増減(%)</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">1.1</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">6.4</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">-13.7</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">-13.4</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">-1.8</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">来庁者数の推移は別紙のとおり</p>	開庁窓口	来庁者対応件数 (延べ件)	入電対応件数 (件)	納付相談(再掲)・催告 (件)	取扱い金額 (円)	従事職員 (延べ人)	課税課	1,167	230	-	354,000	136	納税課	868	351	1,588	9,326,280	280	戸籍住民課	12,555	821	-	2,570,226	587	国民健康保険課	2,410	495	723	9,468,425	203	高齢医療・年金課	557	105	12	356,300	76	親子支援課	1,045	76	-	0	131	介護保険課	198	50	38	1,223,570	36	子ども施設入園課	337	65	14	0	46	計	19,137	2,193	2,375	23,298,801	1,495	前年度実績 (H30年4月～31年3月)	18,924	2,062	2,752	26,905,930	1,523	対前年度比増減(%)	1.1	6.4	-13.7	-13.4	-1.8
開庁窓口	来庁者対応件数 (延べ件)	入電対応件数 (件)	納付相談(再掲)・催告 (件)	取扱い金額 (円)	従事職員 (延べ人)																																																																				
課税課	1,167	230	-	354,000	136																																																																				
納税課	868	351	1,588	9,326,280	280																																																																				
戸籍住民課	12,555	821	-	2,570,226	587																																																																				
国民健康保険課	2,410	495	723	9,468,425	203																																																																				
高齢医療・年金課	557	105	12	356,300	76																																																																				
親子支援課	1,045	76	-	0	131																																																																				
介護保険課	198	50	38	1,223,570	36																																																																				
子ども施設入園課	337	65	14	0	46																																																																				
計	19,137	2,193	2,375	23,298,801	1,495																																																																				
前年度実績 (H30年4月～31年3月)	18,924	2,062	2,752	26,905,930	1,523																																																																				
対前年度比増減(%)	1.1	6.4	-13.7	-13.4	-1.8																																																																				
問題点 今後の方針	休日開庁の実施日時及び取扱い業務について、今後もあだち広報や区ホームページ、ビュー坊テレビ等で周知する。また、コンビニエンスストアでの各種証明書交付についても活用の勧奨を進めていく。																																																																								

休日開庁来庁者対応件数推移



- 28年度は、マイナンバーカードの取扱いが年度を通じて開始したため増加している。
- 過去4年間はほぼ同じ来庁者数で推移している。

足立区役所 休日開庁のご案内

R2.5月

◎開庁日 毎月第4日曜日

◎開庁時間 午前9時から午後4時まで

場所	開庁している窓口	業 務 内 容
南館 1階	戸籍住民課	<ul style="list-style-type: none"> ○転入、転出、転居の届出(海外転入者は除く) <ul style="list-style-type: none"> ※他区市町村等の確認が必要なものは、取扱いできない場合があります。 ※住民基本台帳カードによる特例の転入届は取り扱うことができません。また、マイナンバーカード【個人番号カード】による特例の転入届は、令和2年11月22日の休日開庁時は取り扱うことができません。 ○各種証明書の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し等(広域交付の住民票、及び出生等で新たに住民登録された方のマイナンバー【個人番号】記載の住民票を除く。) ・印鑑登録、印鑑登録証明書 ・戸籍全部事項証明書【戸籍謄本】、戸籍個人事項証明書【戸籍抄本】 ・改製原戸籍謄本、改製原戸籍抄本 ・除籍全部事項証明書【除籍謄本】、除籍個人事項証明書【除籍抄本】 ・戸籍の附票 ・身分証明書(他自治体照会分除く) ○母子健康手帳の発行(新規及び再発行) ○飼い犬の登録、注射済票の発行(鑑札登録番号の確認ができる場合) ○就学通知書の発行[在学証明書・教科書給与証明があり、学区内の学校を希望する場合](海外転入者は除く) ○電子証明書の申請・発行 ※令和2年11月22日の休日開庁時は取り扱うことができません。 ○マイナンバーカード【個人番号カード】の表面・券面記載事項の変更 ※令和2年11月22日の休日開庁時は取り扱うことができません。 ○出生・死亡・婚姻・離婚・転籍届などの受付 ※他区市町村等の確認が必要なものは、手続きが完了できない場合があります。 ○火葬許可証などの交付 ○特別永住者の届出(・氏名、国籍、生年月日などの記載事項の変更 ・特別永住許可申請 ・特別永住者証明書の交付申請) ※記載事項の変更届出で、法務省への確認が必要になるものは、受付できない場合があります。
中央館 1階	課税課	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区民税・都民税(住民税)の納税・課税証明書の発行 ○特別区民税・都民税(住民税)の申告受付 ○軽自動車税の納税証明書の発行 ○原動機付自転車の登録・廃車申告の受付 <ul style="list-style-type: none"> ※他区市町村及び警察等の確認が必要なものや、仮ナンバー事務は取り扱うことができません。
	納税課	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区民税・都民税(住民税)及び軽自動車税の納税 ○特別区民税・都民税(住民税)及び軽自動車税の納税相談
	特別収納 対策課	<ul style="list-style-type: none"> ○特別区民税・都民税(住民税)及び軽自動車税の納税相談 ○国民健康保険料の納付相談(他の保険者等に確認が必要になるものは、受付できない場合があります。) ○後期高齢者医療保険料の納付相談 ○介護保険料の納付相談
別館 3階	個人番号カード交付 ・普及推進担当課	<ul style="list-style-type: none"> ○個人番号カードの交付(事前予約制) ※令和2年11月22日の休日開庁日は実施しません。

区役所開庁別紙

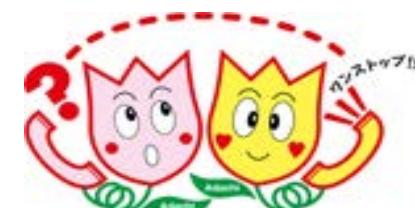
場所	開庁している窓口	業務内容	
北館 2階/ 1階	国民健康保険課	○国民健康保険の資格取得、喪失 ※必要書類あり: 詳細はお問い合わせください。取扱いできない場合があります。 ○国民健康保険料の納付 ○国民健康保険料賦課額・納額証明書の発行 ※必要書類あり: 詳細はお問い合わせください。取扱いできない場合があります。 ○限度額適用認定証の交付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の申請 ※必要書類あり: 詳細はお問い合わせください。取扱いできない場合があります。 (上記業務について、他の保険者等に確認が必要になるものは、受付できない場合があります。)	○保険証・高齢受給者証の再交付 資格賦課課担当 電話 3880-5240 [直通] ○国民健康保険料の納付相談 滞納整理第一係・第二係 電話 3880-5243~4[直通] ○国民年金の資格取得・喪失(任意加入を除く。) ○国民年金第1号被保険者の産前産後保険料免除該当届の受付 ○国民年金保険料の免除及び学生納付特例・納付猶予の申請受付 ○介護保険料の納付相談
	高齢医療 ・年金課	○後期高齢者医療制度に関する申請受付 ○後期高齢者医療保険料の納付 ○後期高齢者医療保険料の納付相談	○子ども医療費助成に関する申請受付 ○児童扶養手当に関する申請の相談・受付 ○特別児童扶養手当に関する申請の相談・受付 ○ひとり親家庭等医療費助成制度に関する申請の相談・受付 ○都営交通無料乗車券の申請受付・交付(生活保護受給者・障害手帳等をお持ちの方は除きます。) ○JR特定者資格証明書および特定者用定期乗車券購入証明書の申請受付・交付(生活保護受給者の方は除きます。) ※他区市町村等の確認が必要なものなど交付できない場合があります。詳細はお問い合わせください。 ※すでに受給中の方は児童扶養手当の証書、ひとり親の医療証(マル親医療証)をお持ちください。 ○ひとり親家庭の就労、資格取得に関する相談・受付(4月、8月、11月)
	介護保険課	○介護保険料の納付	○介護保険料の納付相談
	親子支援課	○児童手当に関する申請受付 ○児童扶養手当に関する申請の相談・受付 ○特別児童扶養手当に関する申請の相談・受付 ○都営交通無料乗車券の申請受付・交付(生活保護受給者・障害手帳等をお持ちの方は除きます。) ○JR特定者資格証明書および特定者用定期乗車券購入証明書の申請受付・交付(生活保護受給者の方は除きます。) ※他区市町村等の確認が必要なものなど交付できない場合があります。詳細はお問い合わせください。 ※すでに受給中の方は児童扶養手当の証書、ひとり親の医療証(マル親医療証)をお持ちください。 ○ひとり親家庭の就労、資格取得に関する相談・受付(4月、8月、11月)	※児童扶養手当受給者が、対象です。 電話 3880-5883 親子支援係 「直通」
休日開 南臨 館1階 窓口の 戸籍住 民課内	子ども施設 入園課	○保育施設利用申込受付(東京都認証保育所を除く) ・4月～11月、3月 区内保育施設・区外保育施設・区外保育施設(申込月により入所対象月が定められています) ・12月～2月 区外保育施設 ○保育施設利用相談、各種変更届、保育料減額申請書等の受付(保育料の受領を除く) ※保育施設=認可保育所、区立認定こども園、私立認定こども園(長時間)、小規模保育事業、家庭的保育(保育ママ)	

◇戸籍窓口開設時間以外の戸籍届出は、地下1階「時間外受付」でお預かりします。

◇弁護士による無料法律相談を行っています。(事前予約制) 予約先 区民の声相談課 電話 3880-5359 [直通]

受付時間：午前8時から午後8時
(1月1日から3日を除く毎日)

お問い合わせコール あだち
03-3880-0039
要付
電話番号
Eメール oshiete@city.adachi.tokyo.jp



区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	令和元年度 各種証明書のコンビニ交付の状況について																	
所管部課名	区民部 戸籍住民課、課税課、地域のちから推進部 地域調整課																	
内 容	<p>1 令和元年度のコンビニ交付状況について コンビニでの各種証明書の発行枚数及び窓口（区民事務所等）発行全体に対するコンビニ交付の構成比は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発行枚数 72,402通（平成30年度：63,494通） ・ 構成比 9.8%（平成30年度：8.4%） <p>※ 詳細は、別添資料1「コンビニエンスストアにおける各種証明書の発行状況（平成31年4月～令和2年3月）」のとおり。</p> <p>2 令和2年度のサービス休止日について（予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">月 日</th> <th style="width: 30%;">期間</th> <th style="width: 40%;">休止理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7月23日（木・祝）～ 7月26日（日）</td> <td>終日</td> <td>J-LIS（地方公共団体情報システム機構）の電子証明書システムメンテナンス</td> </tr> <tr> <td>12月12日（土）～ 12月13日（日）</td> <td>終日</td> <td>区本庁舎電気設備点検</td> </tr> <tr> <td>12月19日（土）</td> <td>終日</td> <td>東京都庁電気設備点検</td> </tr> <tr> <td>12月29日（火）～ 令和3年1月3日（日）</td> <td>終日</td> <td>年末年始</td> </tr> </tbody> </table>			月 日	期間	休止理由	7月23日（木・祝）～ 7月26日（日）	終日	J-LIS（地方公共団体情報システム機構）の電子証明書システムメンテナンス	12月12日（土）～ 12月13日（日）	終日	区本庁舎電気設備点検	12月19日（土）	終日	東京都庁電気設備点検	12月29日（火）～ 令和3年1月3日（日）	終日	年末年始
月 日	期間	休止理由																
7月23日（木・祝）～ 7月26日（日）	終日	J-LIS（地方公共団体情報システム機構）の電子証明書システムメンテナンス																
12月12日（土）～ 12月13日（日）	終日	区本庁舎電気設備点検																
12月19日（土）	終日	東京都庁電気設備点検																
12月29日（火）～ 令和3年1月3日（日）	終日	年末年始																
問題点 今後の方針	<p>令和2年度はコンビニ交付構成比11%（約82,000通）の証明書発行を目指にする。</p> <p>コンビニ交付やマイナンバーカードの普及に向け、引き続きあだち広報、区ホームページ、ビュー坊テレビ、ツイッター等で区民に周知する。</p>																	

コンビニエンスストアにおける各種証明書の発行状況 (平成31年4月～令和2年3月)

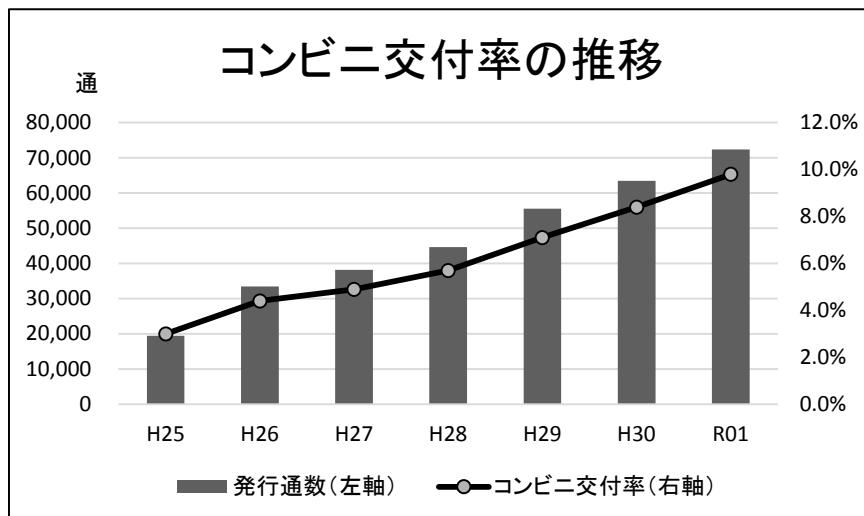
1 区民事務所等との比較

	住民票の 写し	印鑑登録 証明書	戸籍謄本・ 抄本	戸籍の附票 の写し	課税証明書	納税証明書	計	構成比
戸籍住民課	83,537	28,505	21,527	1,844	---	---	135,413	18.3%
千住	57,847	28,108	18,367	1,330	17,458	2,178	125,288	16.9%
コンビニ交付	35,502	18,894	5,179	416	10,919	1,492	72,402	9.8%
竹の塚	21,587	9,868	4,305	188	11,799	934	48,681	6.6%
東綾瀬	20,218	10,449	4,025	343	6,130	785	41,950	5.7%
西新井	15,398	7,591	3,083	195	6,388	559	33,214	4.5%
佐野	13,684	8,677	3,145	163	6,118	320	32,107	4.3%
鹿浜	13,344	8,010	3,026	127	6,652	513	31,672	4.3%
舎人	13,339	8,360	3,176	176	5,295	445	30,791	4.2%
梅田	12,619	7,808	3,322	221	3,651	354	27,975	3.8%
保塚	11,853	7,715	2,307	189	4,219	266	26,549	3.6%
花畠	10,034	6,159	2,585	133	5,439	339	24,689	3.3%
伊興	10,219	6,715	2,532	138	3,554	324	23,482	3.2%
興本	9,883	6,430	2,333	119	3,683	378	22,826	3.1%
中川	8,889	5,045	2,267	152	2,935	294	19,582	2.7%
江北	8,163	4,637	1,612	78	4,351	212	19,053	2.6%
新田	6,447	3,404	1,030	52	2,714	421	14,068	1.9%
江南	4,406	2,419	916	41	1,957	176	9,915	1.3%
合計	356,969	178,794	84,737	5,905	103,262	9,990	739,657	

区民事務所計	321,467	159,900	79,558	5,489	92,343	8,498	667,255
--------	---------	---------	--------	-------	--------	-------	---------

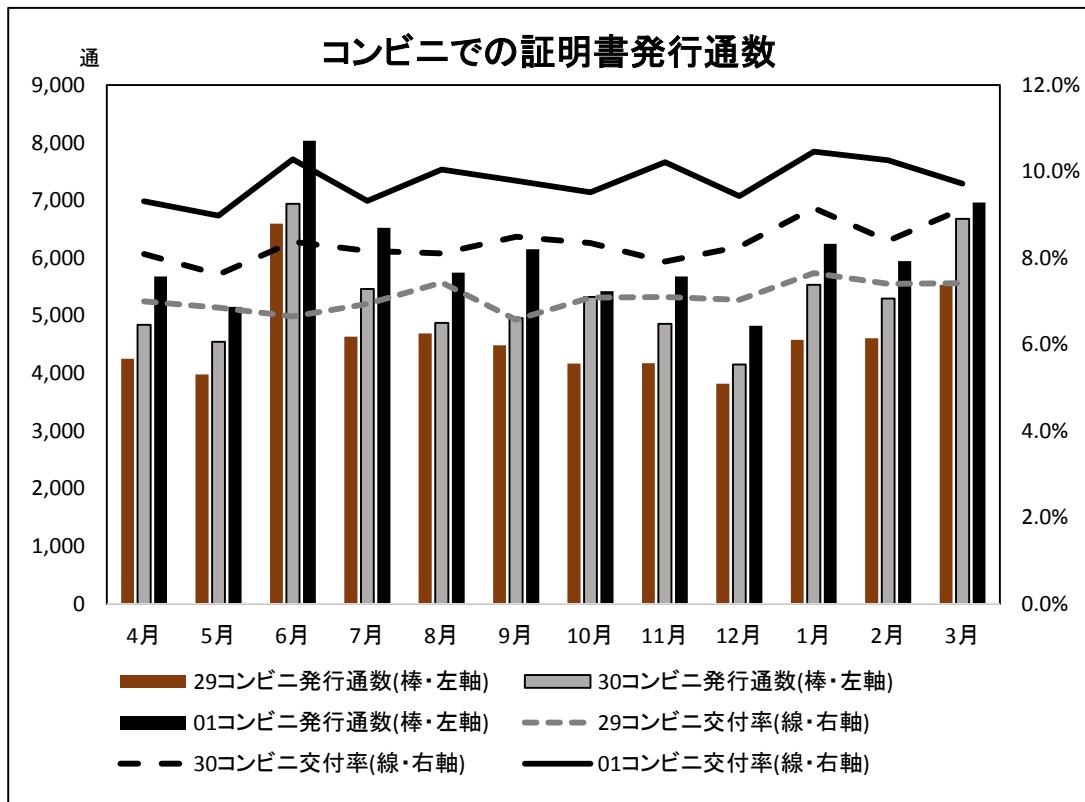
コンビニ交付率	9.9%	10.6%	6.1%	7.0%	10.6%	14.9%
---------	------	-------	------	------	-------	-------

2 年度別発行内訳



※コンビニ交付率……区民事務所窓口とコンビニの合計に占めるコンビニでの発行割合

3 月別発行内訳



4 時間帯別発行内訳

時間帯	通数	構成比
~8:30	早朝	3,342 4.6%
~12:00	午前	18,248 25.2%
~17:15	午後	30,205 41.7%
~23:00	夜間	20,607 28.5%
	計	72,402 ---

5 曜日別発行内訳

曜日	通数	構成比
月曜日	12,426	17.2%
火曜日	12,403	17.1%
水曜日	11,829	16.3%
木曜日	10,993	15.2%
金曜日	9,961	13.8%
土曜日	6,526	9.0%
日曜日	8,264	11.4%
計	72,402	---

6 区内外での発行内訳

	通数	構成比
足立区内	57,717	79.7%
足立区外	14,685	20.3%
計	72,402	---

区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	令和元年度マイナンバーカード交付実績と直近の申請状況について																																																				
所管部課名	区民部個人番号カード交付・普及推進担当課																																																				
内容	<p>令和元年度のマイナンバーカード交付実績と直近の申請状況を報告する。なお、令和元年度の交付目標枚数は、国に提出した「マイナンバーカード交付円滑化計画」に基づいている。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 令和元年度マイナンバーカード交付枚数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間</th> <th>累積</th> <th>交付率</th> <th>国想定（区換算）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1 実績</td> <td>24,247</td> <td>127,272</td> <td>18.49%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1 計画</td> <td>25,500</td> <td>128,500</td> <td>18.90%</td> <td>3,000万枚 (27.71%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ マイナンバーカード交付円滑化計画とは、令和4年度末までにほとんどすべての国民にカードを行き渡らせるとする国の方針に沿って、策定を求められた計画である。</p> <p>2 マイナンバーカード申請キャンペーンによる申請件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>期間</th> <th>申請件数</th> <th>総申請件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本庁舎写真機</td> <td>5月～1月</td> <td>7,333</td> <td rowspan="8" style="vertical-align: middle; font-size: small;">19,564 ※5月～1月の間の全体の申請件数の集計値</td> </tr> <tr> <td>舍人センター</td> <td>5月15日</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>鹿浜センター</td> <td>5月21日</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>佐野センター</td> <td>6月24日</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>足立成和信金皿沼</td> <td>6月14日</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>足立成和信金佐野</td> <td>7月9・18日</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>足立成和信金花畠</td> <td>10月24日, 11月8日</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>足立成和信金弘道</td> <td>2月7日</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合計</td><td>7,779</td><td>※全体の約40%</td></tr> </tbody> </table> <p>3 地域別のカード交付傾向</p> <p>※ 北部の区役所へアクセスの悪い地域での交付率が低い傾向にある。</p>	年度	年間	累積	交付率	国想定（区換算）	R1 実績	24,247	127,272	18.49%		R1 計画	25,500	128,500	18.90%	3,000万枚 (27.71%)	場所	期間	申請件数	総申請件数	本庁舎写真機	5月～1月	7,333	19,564 ※5月～1月の間の全体の申請件数の集計値	舍人センター	5月15日	65	鹿浜センター	5月21日	33	佐野センター	6月24日	76	足立成和信金皿沼	6月14日	85	足立成和信金佐野	7月9・18日	68	足立成和信金花畠	10月24日, 11月8日	78	足立成和信金弘道	2月7日	41	合計		7,779	※全体の約40%				
年度	年間	累積	交付率	国想定（区換算）																																																	
R1 実績	24,247	127,272	18.49%																																																		
R1 計画	25,500	128,500	18.90%	3,000万枚 (27.71%)																																																	
場所	期間	申請件数	総申請件数																																																		
本庁舎写真機	5月～1月	7,333	19,564 ※5月～1月の間の全体の申請件数の集計値																																																		
舍人センター	5月15日	65																																																			
鹿浜センター	5月21日	33																																																			
佐野センター	6月24日	76																																																			
足立成和信金皿沼	6月14日	85																																																			
足立成和信金佐野	7月9・18日	68																																																			
足立成和信金花畠	10月24日, 11月8日	78																																																			
足立成和信金弘道	2月7日	41																																																			
合計		7,779	※全体の約40%																																																		

	<p>4 令和2年4月以後のカードの申請状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th><th>申請数</th><th>昨年実績</th><th>昨年比率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td><td>4,976</td><td>1,876</td><td>265.25%</td></tr> <tr> <td>5月</td><td>10,478</td><td>1,625</td><td>644.80%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 4月及び5月の全ての申請者にマイナンバーカードを交付すると、<u>交付率は1.83ポイント増加して20.73%になる。</u></p> <p>※ 4月20日に、特別定額給付金の申請にマイナンバーカードが必要と国が発表した直後から、申請が激増している。また5月11日から、全国ネットのTV放送網でマイナンバーカードのCM放送が始まったことも影響していると思われる。</p> <p>5 マイナポイント事業の開始（予定）</p> <p>今夏、国により、マイナンバーカード所有者に対してマイナポイント事業が実施される。カード所有者がキャッシュレス決済サービスを利用する際に、最大5,000ポイントのプレミアム（決済サービスの利用額、最大20,000円に対して5,000円）が付与される。</p> <p>足立区では、これを機に、マイナンバーカード取得キャンペーンを実施し、カードの更なる交付率の向上に向けて最大限に努力していく。実施にあたっては、三密を防止する観点から、実施時期や方法について、他自治体の動向も研究しながら進めていく。</p>	期間	申請数	昨年実績	昨年比率	4月	4,976	1,876	265.25%	5月	10,478	1,625	644.80%
期間	申請数	昨年実績	昨年比率										
4月	4,976	1,876	265.25%										
5月	10,478	1,625	644.80%										
問 題 点 今後の方針	<p>令和元年度は、若干、計画に届かなかったが、令和2年度に関しては、5月までのところ想定を大幅に上回る申請件数となっている。</p> <p>これは、マイナンバー制度によるカード発行のスタート直後に次ぐ大幅な増加であるので、カードの交付需要がより増加する6月以後の交付を着実に行える体制を整備していく。</p>												

区民委員会報告資料

令和2年6月29日

件名	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除等の臨時特例措置の概要及び受付状況について
所管部課名	区民部高齢医療・年金課
内容	<p>令和2年5月1日から受付開始した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除・納付猶予、学生納付特例の臨時特例措置の概要及び受付状況について、下記のとおり報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した国民年金被保険者を対象として、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除（全額免除、納付猶予、一部免除）、学生納付特例の申請を受付する。</p> <p>2 要件（以下の（1）及び（2）のいずれも該当すること。）</p> <p>（1）令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務が失われるなどにより収入が減少したこと。</p> <p>（2）（1）の収入の減少により、令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中に見込まれる所得が、国民年金保険料の免除等の基準適用相当になることが見込まれること。</p> <p>3 申請書類</p> <p>（1）免除等の申請書（特例認定区分にて「臨時特例」と記載） （2）簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用）</p> <p>本人の申告をベースに判定を行うものとし、所得の申立書以外の添付書類は原則不要とする。</p> <p>4 臨時特例措置の対象となる期間等</p> <p>今後の新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえつつ、別途通知があるまでの期間を受付期間とする。</p> <p>（1）全額免除・納付猶予・一部免除 ア 免除適用サイクルに合わせ、令和2年2月～6月分を受付する。 イ 令和2年7月以降は、他の通常の免除申請と同様（7月～翌年6月）に再度申請が必要となる。</p>

(2) 学生納付特例

ア 学生納付特例の適用サイクルは、4月～翌年3月となるため、令和2年2月～3月分、令和2年4月～令和3年3月分を受付する。

5 受付方法

(1) 申請手続は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から郵送申請を基本とする。

(2) 窓口での受付業務は、足立年金事務所、高齢医療・年金課で行う。なお、区民事務所では、臨時特例に該当する方に関係書類（郵送用の申請書類セット）をお渡しし、高齢医療・年金課あて郵送申請をしていただくように案内する。

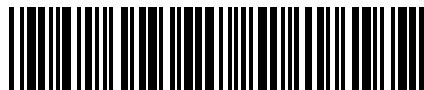
6 相談・受付状況

【令和2年6月15日現在】

	内 容	受付方法	件 数
1	臨時特例に関する相談	窓 口	90件
		電 話	243件
2	免除・納付猶予申請	窓 口	22件
		郵 送	50件
	学生納付特例申請	窓 口	1件
		郵 送	0件

※本件数は、高齢医療・年金課 国民年金係で受付した件数

問 題 点 今後の方針	臨時特例措置制度について、令和2年5月1日から日本年金機構のPRに併せ、区のホームページにも既に掲載済みであるが、あだち広報等により継続してPRを行っていく。また、申請希望者からの相談に関し、本制度内容を含め、適切に案内を行っていく。
----------------	---



簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用)

(新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除・納付猶予申請)

この「簡易な所得見込額の申立書」は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによって国民年金保険料の免除の申請を行うために、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の「⑫特例認定区分」の「3. その他」に「臨時特例」とご記入いただき申請書をご提出する際に提出が必要です。

(注) この「簡易な所得見込額の申立書」は、日本年金機構が国民年金保険料免除・納付猶予申請の審査のためにのみ使用するものです。

市区町村における国民健康保険料(税)及び市町村民税に関する申告用ではありません。

①	申請対象期間	令和元年度分（令和2年2月分以降）	※令和元年度分は令和2年6月分までが対象となります。 ※令和元年7月～令和2年1月分は対象外です。
---	--------	-------------------	--

②	下記にチェック（☑）してください。
③	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

④	収入が減少した者の氏名をご記入ください。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の分のみ記載してください。 記載のない方の分については、前年度の所得に基づき審査します。		
⑤	被保険者（申請者）氏名	配偶者（夫または妻）氏名	世帯主氏名
⑥	フリガナ	フリガナ	フリガナ
			※
			※

※配偶者や世帯主がない場合や、配偶者や世帯主に④の収入減少がない場合は「なし」と記載

⑦	収入が減少した後の所得見込額（簡易な所得見込額）をご記入ください。 (裏面E欄の各控除等の控除後の所得見込額をご参考にご記入ください)		
⑧	被保険者（申請者）の所得見込額	配偶者（夫または妻）の所得見込額	世帯主の所得見込額
⑨	円	円※	円※

※配偶者や世帯主がない場合や、配偶者や世帯主に④の収入減少がない場合は「なし」と記載

⑩	備考欄
⑪	

【記入上の注意事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方の分のみ記載してください。
(記載のない方の分については、前年度の所得に基づき審査します。)
- ③欄及び④欄は、配偶者や世帯主がない場合や、配偶者や世帯主に新型コロナ感染症の影響による収入の減少がなかった場合には、それぞれ配偶者欄や世帯主欄に「なし」とご記入ください。
- ④欄は、裏面の計算手順をご活用ください。（E欄の所得見込額をご記載ください）

【添付書類】

- ②欄及び④欄を確認できる書類について、この申立書を提出する際の提示は必要ありませんが、申立書の記入内容を確認するため、申請期間の初月から2年間、日本年金機構から当該書類の提示又は提出を求める場合がありますので、自宅等で保管しておいてください。

上記の申立の内容に相違ありません。	日本年金機構理事長あて 令和 年 月 日 提出
住所	_____
被保険者氏名	印※
※被保険者が自署した場合は、押印不要です。	

受付印	
市区町村	年金事務所

簡易な所得見込額の算出手順（所得見込額計算シート）

表面の④所得見込額について、以下の手順で計算してください（記入は必須ではありません）
 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者のみご記載ください。

被保険者（申請者）	配偶者（夫または妻）	世帯主
A 令和2年2月以降の任意の1か月分の収入額（※1）		
令和2年__月 円	令和2年__月 円	令和2年__月 円
↓		
B 収入見込額（A × 12か月）		
円	円	円
↓		
控除等（※2） 事業収入、不動産収入を有する方		
C Bの収入のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額（12か月分）		
円	円	円
↓		
給与収入、公的年金等収入を有する方 D Bの収入のうち、給与収入、公的年金等収入に係る給与所得控除、公的年金等控除の見込額（12か月分）		
円	円	円
↓		
E 各控除等の控除後の所得見込額 B - (C + D) → 表面の④に記載		
円	円	円

【留意点】

※1 収入見込額は、以下の収入の見込額の合計をいいます。

算出にあたっては、例えば、令和2年2月以降の任意の1か月の収入をご記入ください。

対象とする収入は、事業収入、不動産収入、給与収入及び公的年金等収入です。

なお、上記の収入以外については、Aの収入額に含める必要はありません。

※2 控除等の見込額は、以下の算出方法を参考に算出してご記入ください。（注）

- Bの収入のうち、事業収入及び不動産収入に係る必要経費は、例えば、Aの収入額の算出に用いた任意の1か月の収入のために要した必要経費の12か月相当分を算出してご記入ください。
- Bの収入のうち、給与収入に係る控除については給与所得控除、公的年金等収入については公的年金等控除の見込額の合計額をご記入ください。
具体的な計算方法は下記の表をご参照ください。

（注） 給与収入、公的年金等収入に係る控除以外の各種控除（例：医療費控除額、社会保険料控除額等）については、Eの額の計算に含める必要はありません。

給与所得控除	Bの額のうち給与収入分（収入額）×40% (65万円に満たない場合は65万円)
公的年金等控除	・65歳未満の者 → 70万円 ・65歳以上の者 → 120万円

（例） 被保険者（申請者） 給与収入の見込額 50万円
 世帯主（66歳） 公的年金等収入の見込額 100万円

$$\begin{aligned} \text{給与所得額の計算} &\rightarrow 50\text{万円} - 65\text{万円} = 0\text{円} \\ \text{公的年金等所得の計算} &\rightarrow 100\text{万円} - 120\text{万円} = 0\text{円} \end{aligned}$$

この場合、E欄
はそれぞれ
「0」で計算

世帯構成については、その者の税法上の扶養者数等（前年（注）のもの）により判定します。また、一部免除については、その者の税法上の前年（注）の各種控除（例：医療費控除額、社会保険料控除額等）も考慮して判定します。

（注） 表面の「①申請対象期間」欄の申請年度の前年。